

安全データシート

整理番号 AW-AP001

作成日： 2007年10月10日

改訂日： 2016年 4月18日

1 製品及び会社情報

製品名	エキスパンションジョイントカバー用耐火帯
製品の概要	リフラクトリーセラミックファイバー（RCF）ブランケット（アルミナ、シリカをほぼ等量に配合し、熔融化して、遠心力等を利用して吹き飛ばして繊維状にし、ブランケット状に成形したものを）、アルミガラスクロスで被覆し、幅方向端部に熔融亜鉛めっき鋼板の取付金具を固定したものの。
製造者情報	
会社名	株式会社エービーシー商会
住所	東京都千代田区永田町2-12-14
担当部門	アルウイトラ事業部 販売推進部 企画管理課
電話番号	03-3507-7292
FAX番号	03-3507-7137
緊急連絡先	03-3507-7292

2 危険有害性の要約（リフラクトリーセラミックファイバーの情報）

GHS分類

	分類項目	工業会評価	備考
物理化学的危険性	爆発物	分類対象外	
	可燃性・引火性ガス	分類対象外	
	エアゾール	分類対象外	
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外	
	高压ガス	分類対象外	
	引火性液体	分類対象外	
	可燃性固体	区分外	不燃性
	自己反応性化学品	分類対象外	
	自然発火性液体	分類対象外	
	自然発火性固体	区分外	不燃性
	自己発熱性化学品	区分外	不燃性
	水反応可燃性化学品	区分外	不燃性
	酸化性液体	分類対象外	
	酸化性固体	区分外	反応せず
	有機過酸化物	分類対象外	
金属腐食性物質	区分外	データなし	
健康有害性	急性毒性（経口・経皮・吸入）	分類不可	データなし
	皮膚腐食性/刺激性	区分外	一過性の刺激あり
	眼損傷性/刺激性	分類不可	データなし
	呼吸器/皮膚感作性	分類不可	データなし
	変異原性	分類不可	データなし
	発がん性	区分2	IARC 2B
	生殖毒性	分類不可	データなし

	特定標的臓器毒性（単回暴露）	分類不可	データ不足
	特定標的臓器毒性（反復暴露）	区分外	疫学データなし
	吸引性呼吸器有害性	分類不可	データなし
環境有害性	水生環境有害性（急性）	分類不可	データなし
	水生環境有害性（長期間）	分類不可	データなし
	オゾン層への有害性	分類不可	データなし

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル :



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 : 発がんのおそれの疑い
 眼、皮膚などに触れたとき、一過性の機械的刺激を生じることがある。
 粉じんを長期にわたり多量に吸引したとき、呼吸器への影響を生じるおそれがある。

注意書き : すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
 製品使用時に飲食または喫煙をしないこと
 粉じんの吸引を最小限にすること
 保護手袋を着用すること
 呼吸用保護具を使用すること
 取扱い後はよく手を洗うこと

3 組成、成分情報

単一物質・混合物の区別 : 混合物

組成 : 基材…リフラクトリーセラミックファイバー
 (Al_2O_3 30~60%、 SiO_2 40~60%、 R_nO_m 0~20%)

面材…アルミガラスクロス

金具…溶融亜鉛めっき鋼板

化審法（官報公示整理番号） : 化学物質に該当しないため番号なし

労働安全衛生法通知対象物 : 314（人造鉱物繊維）

PRT法 : 非該当

CAS番号 : 142844-00-6

} リフラクトリーセラミックファイバーの情報

4 応急措置

製品を裁断してリフラクトリーセラミックファイバーの粉じんが発生する場合

- ・ 眼に入った時 : 異物感がなくなるまで、流水で洗浄する。眼をこすってはならない。
- ・ 皮膚についた時 : 水または微温湯で洗い落としたのち、石鹸でよく洗う。痛みが残ったり、なにか症状のあるときは、医師の診察を受ける。

5 火災時の措置

不燃性なので、火災時の措置は特にない。

6 漏出時の措置

通常は面材で被覆された製品なので、漏出時の措置は特にない。

裁断等により粉じんが発生する場合には、飛散ないように超高性能エアフィルタ（HEPA）付掃除機で回収する。

HEPA付掃除機が使用できない場合は、湿潤な状態にして、掃き集めて回収する。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意

- ・ 面材の損傷に注意し、手荒な取扱いはしないこと。
- ・ 裁断等の加工をする場合は次の注意事項を守ること。
 - ①すべての注意事項を読み理解するまでは取り扱わないこと。
 - ②屋内の取扱い作業場所では、局所排気装置・集じん装置等の設置などを行い粉じんの飛散を防止すること。
 - ③粉じんの飛散を防止することができない場合には、作業者に適切な呼吸用保護具（粉じんマスク、電動ファン付き防塵マスク等）を着用させること。
 - ④リフラクトリーセラミックファイバーを取り扱う場所では、喫煙・飲食を禁止すること。
 - ⑤長袖の作業衣及び保護手袋を着用すること。また、必要に応じて保護眼鏡を使用すること。
 - ⑥作業衣などに付着した場合は、超高性能エアフィルタ（HEPA）付掃除機または粘着テープ等で飛散に留意しながら、取り除くこと。
 - ⑦リフラクトリーセラミックファイバーの拡散を防止するために、可能な限り他の場所と隔離すること。
 - ⑧取扱い後は、うがい及び手洗いを励行する。

保管上の注意

- ・ 水濡れに注意する以外特になし。

8 ばく露防止及び保護措置（リフラクトリーセラミックファイバーの情報）

管理濃度 : 繊維状物質濃度 … 0.3f/cm³（長さ5μm以上、長さと同径（直径）の比が3:1以上で幅が3μm未満の繊維）
 質量濃度（吸入性粉じん） … 3.0mg/m³（遊離けい酸含有率ゼロが適用される）

許容濃度 :

設備対策 : リフラクトリーセラミックファイバー粉じんの発散源を密閉するか、局所排気装置、又はプッシュプル型換気装置、粉じん装置を設置する。設置することが困難な場合は下記に定める保護具を使用すること。

保護具 : 呼吸用保護具（※）

呼吸用保護具の種類は、リフラクトリーセラミックファイバー繊維数濃度に応じて、下表を参考に選定することが望ましい。

呼吸用保護具のうち、国家検定の取替え式防じんマスクについては、顔面への密着の状況には特に留意するとともに、フィルタの点検と交換などの保守管理を適切に行う。

セラミックファイバー 繊維数濃度 8時間・時間荷重平均	呼吸用保護具の種類	
	面体の種類	フィルタの性能
3f/cm ³ 以下	半面形面体の取替え式防じんマスク	RL2、RL3、RS2、RS3
15f/cm ³ 以下	全面形面体の取替え式防じんマスク	RL2、RL3、RS2、RS3
	半面形面体の電動ファン付き呼吸用保護具	RL2、RL3、RS2、RS3
30f/cm ³ 以下	全面形面体の電動ファン付き呼吸用保護具	RL3、RS3
	全面形面体の送付機形ホースマスク	
	全面形面体の一定流量エアラインマスク	
30f/cm ³ ～	全面形面体のプレッシャデマンド形エアラインマスク	
	全面形面体のプレッシャデマンド形エアラインマスク（緊急時吸気切替警報装置付き）	
	全面形面体の複合式プレッシャデマンド形エアラインマスク	

（JIS T8150：呼吸用保護具の選択、使用及び保守管理方法）及び「厚生労働省通達基発第0207006号：防じんマスクの選択、使用等について」を参考にセラミックファイバー工業会で選択）

保護眼鏡

ゴーグル、サイドシール付き保護眼鏡など作業に適した保護具を使用する。

手袋・作業衣 (※)

ゴム手袋、長袖の作業衣など作業に適したものを使用し、皮膚が露出しないようにする。

※特化則第38条の20適用作業の呼吸用保護具及び作業衣又は保護衣

(特化則第38条の20の適用作業内容)

- ①リフラクトリーセラミックファイバー等を窯、炉等に貼り付けること等の断熱又は耐火の措置を講じる作業
- ②リフラクトリーセラミックファイバー等を用いて断熱又は耐火の措置を講じた窯、炉等の補修の作業（前号及び次号に掲げるものを除く）
- ③リフラクトリーセラミックファイバー等を用いて断熱又は耐火の措置を講じた窯、炉等の解体、破碎等の作業（リフラクトリーセラミックファイバー等の除去の作業を含む）

(呼吸用保護具及び作業衣又は保護衣)

上記①～③の作業を行う場合、次の呼吸用保護具及び作業衣又は保護衣の使用が必要となる。

呼吸用保護具

100以上の保護係数が確保できる呼吸用保護具であること。例えば以下のものが含まれる。

- ・粒子捕集効率が99.97%以上の全面形の面体を有する電動ファン付き呼吸用保護具
- ・粒子捕集効率が99.97%以上の半面形の面体を有する電動ファン付き呼吸用保護具のうち、漏れ率が1%以下（電動ファン付き呼吸用保護具の規格（平成26年厚生労働省告示第455号）で定める漏れによる等級がS級又はA級）であって、労働者ごとに保護係数が100以上であることが確認されたもの（日本工業規格T8150の方法による）

作業衣又は保護衣

「作業衣」は粉じんの付着しにくいものとする。 「保護衣」は、JIS T8115に定める規格に適合する浮遊固体粉じん防護用密閉服が含まれること。

9 物理的及び化学的性質

物理的状态	: ブランケット状
色	: 基材（リフラクトリーセラミックファイバー） … 白色 面材（アルミガラスクロス） … 銀色
平均繊維径	: 2～4 μm
引火点	: 非引火性
発火点	: なし
爆発範囲	: なし
最高使用温度	: 1,260℃
真比重	: 2～3
溶解性	: 水、有機溶剤に不溶

10 安定性及び反応性

安定

11 有害性情報（リフラクトリーセラミックファイバーの情報）

(1) 急性作用

本製品が直接眼に入った場合には物理的刺激作用があり、皮膚についた場合にはかゆみや紅斑を生じることがあるが、一過性で慢性の障害を生ずることはないとされている。

(2) 慢性作用

粉じん中に吸入性繊維が含まれるので、長期間にわたり大量に吸入すると呼吸器系障害の生じるおそれと考えられている。しかし、現在においては、リフラクトリーセラミックファイバーの取扱いにおいて、これに起因した障害が発生したことは報告されていない。

(3) 発がん性

国際がん研究機関（IARC）では、ヒトにおける発がん性の有用なデータはないが、下記に示す動物実験では限定された発がん性が認められるとして、グループ2B（発がん性があるかもしれない）に分類されている。またNTP（米国国家毒性プログラム）でも同様にB2（実験動物での試験から悪性腫瘍の発生率の増大を示す発がん性の十分な証拠がある）に分類されている。EUではカテゴリ1B（恐らく発がん性がある）に分類されている。なお、厚生労働省化学物質のリスク評価検討会で発行された「リスク評価書No69（詳細）リフラクトリーセラミックファイバー」では、リフラクトリーセラミックファイバーの発がん性（遺伝毒性）について、その発現のメカニズムとして、炎症性細胞から持続的かつ長期にわたって発生する活性酸素種がDNA損傷に重要な役割を担うと考えられ、遺伝毒性は一時的ではなく、二次的なものとみなすことができる。したがって、発がん性については、閾値があると判断される物質であると結論づけられた。

〈動物実験の結果〉

動物における発がん実験では、実験動物の種類、繊維のサイズ・投与量・投与方法により発がん性有無の結果が異なっているため、実験の積み重ねが必要である。

- ①リフラクトリーセラミックファイバーを8.4mg/m³の濃度で、12ヶ月間ラット肺に長期吸入させた場合、肺腫瘍発生の増加が観察されたという報告がある。
- ②ラットを用いた胸腔内注入実験で、繊維のサイズ、特に直径が0.25μm以下で長さが8μmより長い繊維が、高い頻度で胸膜肉腫の発生を認めたという報告がある。
- ③胸膜内に20mgのリフラクトリーセラミックファイバーを1回注入した実験では、36匹中3匹に胸膜中皮種の発生が認められたという報告がある。
- ④1.8μmの繊維径を持つリフラクトリーセラミックファイバー12mg/m³を1日6時間、週5日、24ヶ月間吸入させた場合、ハムスターに1%の中皮種がみられるが、ラットではまったく認められないという報告がある。同様に25mgを1回ハムスター及びラットの腹腔内に注入する実験では、腹膜中皮種の発生が認められたという報告がある。
- ⑤カオリンを原材料としたリフラクトリーセラミックファイバーのラット吸入実験では、吸入濃度3～30mg/m³を1日6時間、週5日、24ヶ月間吸入させた場合、2.6～14.5%に腫瘍の発生が見られているとの報告がある。

12 環境影響情報

生態影響についてはデータなし。本製品を製造する際、意図的に重金属（鉛、カドミウム、水銀、6価クロム）を用いておらず、EUのRoHS指令による重金属規制基準値を大幅に下回っている。

13 廃棄上の注意

廃棄する場合は、周辺環境中粉じんが飛散しないように最低0.05mmの厚みを持ったプラスチック袋に入れること。破れるおそれがある場合には、0.15mmの厚みを持ったプラスチック袋に入れること。なお、リフラクトセラミックファイバー製品から発生する廃棄物は、“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”に基づく廃棄物の分類の“ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず”に該当するので、通常の産業廃棄物として取扱って差し支えはない。

14 輸送上の注意

危険性はないが、輸送中の包装の破損などによって粉じんが飛散しないようにする。

国連分類：なし 国連番号：なし

15 適用法令

労働安全衛生法	: 表示対象物・通知対象物
特定化学物質障害予防規則	: 管理第2類物質、特別管理物質 作業主任者の選任 局所排気装置等の事前届出・設置 作業記録・特殊健康診断の実施（30年間保管） 作業環境測定の実施・評価（30年間保管）等
粉じん障害防止規則	: 適用 ^(注)
消防法	: 適用なし
危険物船舶運送及び貯蔵規則	: 適用なし
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	: 適用なし

(注) リフラクトリーセラミックファイバーは、「粉じん障害防止規則（粉じん則）」において「鉱物」に該当し、次の作業を行う場合は粉じん則の適用を受ける。

- ① 鉱物（本製品）を裁断し、彫り、または仕上げする場所における作業（粉じん則別表1の6号）
- ② 鉱物（本製品）を動力により破碎し、粉碎しまたはふるいわける場所における作業（粉じん則別表1の8号）
- ③ 耐火物を用いて窯、炉等を築造し、若しくは修理し、または耐火物を用いた窯、炉等を解体し、若しくは破碎する作業（粉じん則別表1の19号）

16 その他の情報

その他

使用前のリフラクトリーセラミックファイバー中には遊離けい酸（結晶性シリカ）は存在しないが、1,000℃以上に過熱されたときには、表面の一部が遊離けい酸の一種であるクリストバライトに徐々に変化することが知られている。遊離けい酸はじん肺症を生じる作用が強いため、窯炉の補修、解体等においては、この粉じんを吸入することがないように特に注意する必要がある。なお、管理濃度は次の式で算出される。

$$\text{管理濃度 (mg/m}^3\text{)} = 3.0 / (1.19Q + 1) \quad Q: \text{遊離けい酸含有率 (\%)}$$

EU情報

リフラクトリーセラミックファイバー（アルミノシリケートリフラクトリーファイバー、及びジルコニアアルミノシリケートリフラクトリーファイバー）は、2010年1月13日に、EU REACH規制のSVHC候補物質（Candidate List of Substances of Very High Concern for authorizationの提携物質）に選定された。

リフラクトリーセラミックファイバーを0.1%以上含有するアーティクル（成形物）を欧州域内に提供する場合には、提供先にリフラクトリーセラミックファイバーを取り扱う上での十分な情報（少なくとも、リフラクトリーセラミックファイバー含有ということ、製品取扱い上の安全情報）を提供しなければならない。また、消費者から要求があった場合には、45日以内にその情報を提供しなければならない。

改訂情報

改訂年月日	内 容
09/07/01	7/1 からクリストバライト(遊離けい酸含有率)管理濃度計算式の変更のため、修正した。 その他、許容濃度等の最新版の確認を行った。
10/12/15	GHS 分類の追加 EU 発がん性分類の変更 EU REACH 規則情報の追加
14/07/17	文書名の名称変更 (MSDS (製品安全データシート) → SDS (安全データシート)) GHS 分類の変更
15/11/10	特定化学物質障害予防規則、管理濃度、保護具の選定基準の記載 有害性情報の追記

16/01/22	労働安全衛生法通知対象物番号誤記のため、修正（608→314）
16/04/18	誤字訂正

参考文献

- 1) 厚生労働省：「化学物質のリスク評価検討会報告書 リスク評価書No69（詳細）リフラクトリーセラミックファイバー、別名 セラミック繊維、RCF」（2013）
- 2) IARC：Monographs on the Evaluation of the Carcinogenic Risk of Chemicals to Humans Vol.81（2002），“Man-made Vitreous fibres”
- 3) GFA、RCFA、RWA：「人造鉱物繊維（MMMF）繊維数濃度測定マニュアル」（1992）
- 4) ECFIA：「Code of Practice Working with Aluminum silicate wools (ASW)、also called Refractory ceramic fibres (ASW/RCF)」（2010）
- 5) RCFC：「Work practice Guide for refractory ceramic fiber products」（2008）
- 6) ILO：「Code of practice on safety in the use of synthetic vitreous fibre insulation wools (glass wool, rock wool, slag wool)」（2000）
- 7) AGGIH：「許容濃度の勧告」（2015）
- 8) 日本産業衛生学会：「許容濃度の勧告」（2014）
- 9) RCFA：「セラミックファイバー製品の取扱い」（2014）
- 10) RCFA：「SDS工業会モデルシート（RCF）」（2016）
- 11) 化学物質総合情報提供システム：独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）
- 12) CEN prEN1094-1
- 13) 1272/2008/EU Classification、labeling and packaging of substances and mixtures
- 14) European Commission：SCOEL/SUM/165 (Scientific Committee on Occupational Exposure Limits for Refractory Ceramic Fibres, European Commission, Employment, Social Affairs, and Inclusion)

この情報は新しい知見に基づき、改訂されることがあります。

記載内容のうち、含有量、物理/化学的性質等の情報は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅したわけではありません。